

志布志市役所 本庁舎移転に関する市民説明会

志布志市では、新しいまちづくりの一環として、市役所本庁舎の位置を現在の有明庁舎から志布志支所に移転するための計画づくりを行っています。

今回、本庁舎移転に関する基本的な考え方を取りまとめましたので、市民の皆さんのご意見をお聞きいたします。

未来へ躍動する創造都市 志布志



■志布志地区	平成31年1月31日(木)	19時から20時30分	志布志支所1階会議室
■松山地区	平成31年2月4日(月)	19時から20時30分	松山支所2階会議室
■有明地区	平成31年2月5日(火)	19時から20時30分	有明地区公民館ホール

～ 志 布 志 市 ～

新しく生まれ変わる、新しい志布志市

今、志布志市では、東九州自動車道や都城志布志道路については、全線開通に向けた年次の整備促進が図られており、志布志港においても、国際バルク戦略港湾としての整備が飛躍的に進むことが見込まれています。臨海工業団地の分譲や企業誘致についても、これまでにない要望を受けての進捗状況であることから、これらを活用することで、南九州の物流拠点として、大きく発展することが可能となります。



今後、志布志市が発展していくためには、経済発展の核となる拠点が必要であります。拠点を中心に、人と人の交流、そして、ヒト・モノ・カネ・情報が交流することで大きな経済効果が発生します。行政と商工、行政と観光、行政と港湾企業がそれぞれ密接に連携することにより、「タイムリーな情報発信」と「スピード感ある施策の推進」ができるのもであり、そのための拠点が市役所です。



道路網の整備、港湾の整備により交通アクセスの向上が図られ、この効果を人口増加につなげていくためにも、地理的優位性のある志布志支所を新たなまちづくりの拠点とするものです。これらのことから、志布志市が発展していくために、市役所本庁舎を志布志支所に移転し、新たなまちづくりを推進していきます。



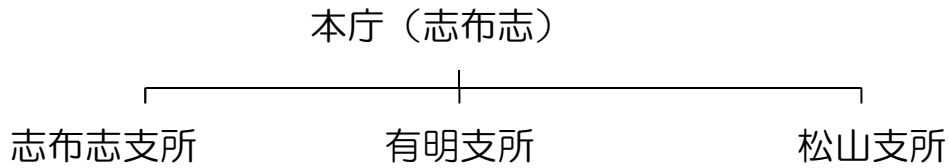
本庁舎移転方針

本庁舎の移転については、①から③までの段階的な移転を計画しています。

区分	時期	内容
① 短期計画	2021年 1月1日 (平成33年)	■ <u>管理部門等と議会関係を優先して移転します。</u> ※管理部門等とは、市長・副市長室、管理部門（総務課・財務課・企画政策課）と港湾商工課です。 ※議会関係とは、議場・議長室・議会事務局等です。
② 中期計画	移転後5年程度	■ <u>本庁全体の移転を実施していきます。</u> そのために、各支所の活用も整理し、組織の機構改革等も実施します。 また、現在の志布志支所周辺地域の活用を検討します。
③ 長期計画	志布志支所の 耐用年数を想定 2038年～ 2048年	■ <u>新庁舎の建設を検討していきます。</u> 新庁舎建設のための財源として、整備基金を造成して、候補地を検討します。

2021年（平成33年）1月1日からの新行政組織図

■本庁舎移転後は、分庁方式かつ 総合支所方式となります。



■課の配置図

			
市長部局	市長		
	副市長		
	総務課		支所長兼総務市民課
	財務課	支所長兼地域振興課	
	企画政策課		
	港湾商工課		
	市民税務課	市民環境課	
		税務課	
	福祉課（志）	福祉課	
		保健課	
	会計課		
	産業建設課	農政畜産課	産業建設課
		耕地林務水産課	
		建設課	
		情報管理課	
農業委員会	分室	分室	農業委員会
水道課	水道課		
教育委員会	教育長		
	教育総務課	教育分室	教育分室
	学校教育課		
	生涯学習課		
議会	議会事務局		
監査委員	監査委員事務局		

※ 網掛け部分が本庁機能となります。

本庁舎移転についてのQ&A



Q1 現在の有明本庁でどのような支障があるのか？

A1 行政の業務を推進する中では、商工会、漁協、港湾事務所等、市内の関係機関との連携が必要であり、その大部分が志布志地区にあることから、会議・現地調査等の往來に時間を要しており、効率的な事務所配置の点から支障があります。

Q2 志布志支所を本庁にする必要性とその時期については？

A2 合併後13年を経過する現在の志布志市は、今まさしく発展段階であり、道路網と志布志港の整備促進により、10年先ではなく5年後には大きな成果が現れて、志布志市は、南九州の拠点となってまいります。また、志布志市街地においては、旅館業や民間企業等の進出も多く、今こそがまちづくりの基盤となる大事な時期であります。

そのために、首長や管理部門等では、港や市街地の近くで、あらゆる判断をしていく必要があります。現在、港湾を中心として、国、県、関係機関の来庁者も増えていることから、早い時期に本庁機能を志布志支所へ移す必要があります。

Q3 今回の本庁舎移転で、市民生活にどのような影響があるか？

A3 窓口部門については、これまでと変わりません。

総務課、財務課、企画政策課、港湾商工課及び議会関係が移転します。

有明本庁については、有明支所となり、総務部門の係として、地域振興課が新たに設置されます。

Q4 有明本庁については、移転後の利活用をどのように考えているのか？

A4 有明支所になった場合でも、情報管理課、市民環境課、税務課、福祉課、保健課、農政畜産課、耕地林務水産課、建設課、会計課は、本課が有明支所に残ります。

現在の有明本庁2階の管理部門等が移転しますので、この部分については、市民の皆様の相談窓口等を中心として有効利用を検討していきます。

松山支所、有明支所及び志布志本庁が、それぞれの役割を機能しながら、それぞれの地域の拠点となるような利用を推進していきます。

Q5 本庁舎移転に関する費用はどの程度かかるのか？

A5 移転に関する費用につきましては、現在の志布志支所における市長・副市長室、応接室、議会関係の改修が主なものになります。現在、執務室の間仕切りなどの建築工事や空調関係、端末移設費用等の概算費用の積算を行っているところであります。

移転の費用については、有利な財源を検討しております。

Q6 本庁舎移転に関するタイムスケジュールについては？

A6 今回の本庁舎移転は、管理部門等と議会を対象として、次のように予定しています。

- | | |
|---------------|----------------------------|
| ① 平成31年6月議会 | ← 本庁舎事務所の位置の変更議案提案（設計予算含む） |
| ② 平成31年9～12月 | ← 本庁舎改修設計 |
| ③ 平成32年3月議会 | ← 本庁舎改修工事予算計上 |
| ④ 平成32年5～10月 | ← 本庁舎改修工事実施 |
| ⑤ 平成32年11～12月 | ← 移転作業～引越し |
| ⑥ 平成33年1月1日 | ← 本庁舎業務開始 |